



## 災害発生時にホール駐車場を開放して 救助拠点に提供する協定を県警と締結

### 香川県遊技業協同組合 「香川県警察本部との災害協定 締結と県下全75ホールの防災拠点 点化」事業



香川県遊技業協同組合  
理事長  
中尾元紀さん



香川県警察本部との間に「災害発生時における施設使用等に関する協定」を締結

### 南海トラフ地震などの災害対策として ホールの駐車場を警察等の緊急車両に開放

思い起こせば、平成の時代は巨大地震に多く見舞われた時代だと言える。1995年の阪神・淡路大震災、2004年の新潟県中越地震、2011年の東日本大震災、2016年の熊本地震、2018年の北海道胆振東部地震など、地域に甚大な被害をもたらす地震が相次いだ。時代は令和へと変わったが、地震をはじめとする自然災害への備えは、国、地方を問わず怠りなく続けられなければならない。

とりわけ気になるのが、西日本の太平洋沿岸を震源域として発生すると予想されている南海トラフ巨大地震である。政府の地震調査委員会によれば、今後30年以内にマグニチュード8～9クラスの巨大地震が発生する確率は80～90%と、極めて高い予想が示されている。巨大地震が発生したことを想定して様々な対策に取り組んでおくことは、喫緊の課題と言えるだろう。

そうした対策の一つとして、香川県遊技業協同組合ではホールが比較的、広い駐車場を保有していることから、そこを地震や風水害などの災害発生時の住民の避難場所やレスキュー車やマイクロバスなどを含む警察車両の待機場所として活用することにより、災害時の緊急救助活動がスムーズに行われ、被害の拡大防止や減災につながるという考えのもと、香川県警察本部との間に「災害発生時における施設使用等に関する協定」を締結した。

なお、この協定は業界を挙げての取り組みにしたいとい



香川県警察本部との締結式



ホールにある備蓄品と防災拠点であると認知してもらえるようにポスターを掲示

う香遊協の強い意向で、組合員ホールのみならず、非組合員ホールにも働きかけ、その趣旨に賛同してもらったことから、香川県下75ホールのすべてが参加することになっている。

### 行政や関係機関等と連携しながら ホールを地域住民の防災拠点に!

同協定が締結されたのは2018年3月7日で、香川県警察本部において、県警の竹林栄一警備部長と中尾元紀香遊協理事長との間で協定書への調印が行われた。県警によると、災害時に救助活動にあたる車両は大型車が多く、広い駐車スペースの確保がかねてから課題だったという。協定締結後の新聞社の取材に対し、県警の竹林部長は「協定の締結で迅速、的確な災害警備活動が可能になり、心強く感じている」と答えている。

この協定は香遊協の事務局が主体となり、県警警備部警備課の災害対策官と締結半年前から協議を重ねて内容を確定し、実施に至ったものである。これまでも香遊協に加盟する海岸に近いホールでは、高潮などの発生時に立体駐車場を開放し、多くの一般車両の避難に協力したことがあったが、業界を挙げて災害に対して統一的な取り組みをするのは初めてのことで、協定締結のニュースが新聞等で報道されたことで県民の関心も高く、その認知度も向上しつつあるという。

香遊協では駐車場の開放のみならず、今後はホール内において防災物資（飲料水・非常食・レトルト食品・トイレトペーパー・ティッシュなど）の展示備蓄を推進したり、充実を図ったりすることで、ホールが地域住民の防災拠点であると認知していただけるような態勢づくりや取り組みを行いつつ、行政や自主防災組織、地域ボランティアなどとも連携を密にしながら、ホールの防災拠点化を一層、促進していく方針だという。